

「TSUTAYA 図書館」から考える教育機関としての図書館

佐藤 翔*

要 旨

TSUTAYA を運営するカルチュア・コンビニエンス・クラブ (CCC) が指定管理者として導入された図書館、いわゆる「TSUTAYA 図書館」が議論を呼んでいる。コーヒーチェーンスターバックスが併設され、什器や照明等も一新された佐賀県武雄市図書館内には、図書館の蔵書だけではなく CCC が販売する図書・雑誌やレンタルする CD・DVD 等も置かれている。配架方法も従来の NDC を取りやめ、独自の分類が導入された。これらの取り組みは当初メディア等に好意的に取り上げられ、多くのフォロワーを生んだ。一方、その配架方法や選書方針、運営手法に対しては多くの疑義・反発も上がっている。本稿ではこれら「TSUTAYA 図書館」に関する論争をスタート地点とし、公の資金で運営される公立図書館の役割を再確認するとともに、なぜ TSUTAYA 図書館が問題視されるのかを検討していく。

キーワード

TSUTAYA 図書館 公立図書館 図書館史 成人教育 社会教育

1. 「TSUTAYA 図書館」とは

1.1 「TSUTAYA 図書館」をめぐる経緯：

武雄市図書館全面リニューアルとその後

本稿では CCC が指定管理者として参加、あるいは参加を検討している一連の図書館を指して「TSUTAYA 図書館」と呼ぶ。このような図書館の皮切りとなったのは、2013年に全面リニューアル・オープンした佐賀県武雄市の武雄市図書館である。

表 1. TSUTAYA 図書館に関する主要な動向

2012	佐賀県武雄市長（当時）樋渡啓祐氏、カルチュア・コンビニエンス・クラブを指定管理者とし図書館全面リニューアル発表
2013	新武雄市図書館オープン（1つめの TSUTAYA 図書館）
2014	神奈川県海老名市立図書館、CCC・TRC を指定管理者に 宮城県多賀城市立図書館、CCC を指定管理者に
2015	武雄市図書館で蔵書構築の問題が指摘される。CCC 反省文発表
	海老名市立図書館中央図書館改装オープン（2つめの TSUTAYA 図書館）
	愛知県小牧市立図書館、CCC を導入した新図書館計画が住民投票で否決 山口県周防市で CCC を導入した新図書館計画に賛否

表 1 に TSUTAYA 図書館に関する主要な動向をまとめた。そもそも CCC が図書館業界に参入するきっかけとなったのは、武雄市長（当時）であった樋渡啓祐氏が直接、交渉したためと言われている。樋渡氏は CCC が代官山にオープンし話題を呼んだ代官山蔦屋書店をテレビ放送で見た際に感銘を受け、CCC による図書館運営を望んだという¹⁾。CCC を指定管理者として導入すると同時に、図書館を全面リニューアルする計画は 2012 年に発表された。発表と同時に問題視する意見が相次いだのは、図書の貸出等に CCC がポイント事業やレンタル事業で用いている T カードを利用するとした点であった。図書の貸出等でも T ポイントが付与される一方、利用履歴を用いた図書の推薦を行うこと等も発表されたが、利用履歴が CCC に渡り、流用されるのではないかと懸念を招いた。Twitter やブログメディア等でこの点の指摘・批判が相次ぎ、樋渡氏がそれらの批判意見に対し感情的な反論を行ったことがさらに多くの反発を招く、いわゆる「炎上」状態になった。最終的に T カード以外の、従来からの利用者カードを用いた貸出等も行えるようにする、利用履歴を流用することはしない、という方針が定

*同志社大学免許資格課程センター

められることになったが、これ以降、樋渡氏や CCC が運用する図書館に反感を抱く層が一定数、形成されることとなった。

2013年にリニューアル・オープンした新武雄市図書館は、Tカード導入以外にも様々な新たな試みを取り入れていた。什器・照明・サイン等の館内デザインが代官山蔦屋書店風に一新されたほか、館内入り口付近にはコーヒーチェーンスターバックスが併設され、購入した商品は館内で飲食できるようになった。また、同じく入り口付近には CCC が図書・雑誌や文具を販売するエリアと、CD・DVD等をレンタルするエリアも設けられた。これらの販売・レンタルの受付は図書館カウンターと同一であり、資料の貸出（無料）と DVD 等のレンタル（有料）や図書・雑誌の購入が一つのカウンターでできるようになっている。

資料の配架方法も一新され、従来の NDC に代わって CCC による、書店風の独自分類が導入された（配架方法については後に詳述）。館内配置も改められ、書庫が縮小され開架図書が大幅に増えたほか、入り口付近には旅行、グルメ、人生に関する図書などをそれぞれ集めた「ボックス」エリアが設けられた。このボックスエリアでは内側に図書館蔵書を、外側の一部に販売書籍をと、ある程度両者を混ぜて配架している。

この新たな図書館は注目を集め、開館当初は市内のみならず周辺地域、あるいは全国から多くの利用者が訪れたという。リニューアル以前の 2011 年度に年間約 26 万人だった利用者は、リニューアル直後の 2013 年度には約 92 万人に増加、翌 2014 年度も前年度よりは減少したものの約 80 万人とリニューアル以前の 3 倍以上を維持しており、利用者の満足度も高いことが報告されている²⁾。マスメディア等でも好意的に取り上げられる機会が多く、自治体関係者等による視察も相次いだ。武雄市図書館を真似た図書館をつくらうとする自治体・首長も現れ、2014 年には神奈川県海老名市と宮城県多賀城市が CCC を指定管理者に指定し、新たな図書館を開館することを発表した。

一方で、武雄市図書館の問題点を指摘する声も開館当初から多く存在した。前述の T ポイント導入やリニューアルの必要性を疑問視する意見のほか、

- ・新たな配架方法・分類がわかりにくい
- ・新たな配架方法の中でも図書の配架位置に混乱が生じている
- ・壁一面を書架にするなど高書架を導入したことで取りにくい本が生じている
- ・書庫にあった図書も大半を開架に出しているため古い図書が多い
- ・入り口近くのスペースを書店やスターバックス等の営利目的の空間としている
- ・スターバックスで商品を購入していない利用者の席利用が制限されている
- ・児童コーナーの位置が変わり使いにくくなっている
- ・CD・DVD等は有料のレンタルのみになってしまっている
- ・有料のレンタルコーナーのために以前は存在した蘭学資料の常設展示が中止された
- ・郷土資料が手に取りにくくなっている
- ・貴重な郷土資料が一部廃棄された
- ・新たに購入された図書の中に必要性が疑問視される図書がある

等、主要な批判点だけでも多数存在し、CCC 導入時の手続きの正当性など図書館そのもの以外に関する事項も含めれば、さらに批判点は増える。これらの批判意見の中には武雄市図書館特有とは言えない点も含まれているが³⁾、なまじ多くの注目を集めたが故に、様々な点が批判の対象となったものと言えよう。特に必要性が疑問される図書を購入していたこと、しかも CCC の売れ残りではないかと捉えられるものの中から購入していたことはメディア等でも報じられる事態となり、CCC が反省文を発表するに至っている⁴⁾。この件以降、TSUTAYA 図書館については好意的な意見ばかりではなく、批判的な報道も多くなされるようになり、後の愛知県小牧市での住民投票や山口県周防市での市民による反対等にもつながっていると考えられる。

1.2 「TSUTAYA 図書館」の特徴

前節で述べたとおり、武雄市図書館には様々な特徴と批判点があるが、CCC 導入時の経緯や T ポイントの是非、図書の購入方法等を除き、図書館としてのあり方に

注目した場合、その特徴は選書、分類、空間構成の3点に現れていると考えられる。これは後に開館した海老名市立図書館にも共通する特徴であり、おそらくは多賀城市立図書館等にも共通することになるであろう、TSUTAYA 図書館共通の特徴と考えられる。

まず選書について、TSUTAYA 図書館には明らかに重視する分野が存在している。武雄市図書館の場合は料理・グルメに関する資料、旅行に関する資料、哲学や啓蒙書等の人の人生に関わる資料が重点分野に該当し、1階の目立つスペースにそれぞれの資料のみを集めたボックスが配されている。海老名市立図書館の場合、旅行等のコーナーはさほど目立っていないが、料理に関する資料が2階のもっとも目に入りやすい位置に配されているのは同様である。もちろん従来の図書館でも、利用者の傾向や立地条件を考えて重点分野を置いたり、コーナーや常設展示を置くことは行われているが、TSUTAYA 図書館ほどに一部の資料を強調した空間とすることは稀である。

第2の特徴である分類については、便宜上「分類」と呼んではいるものの、図書館の配架に用いるための分類（書架分類）としての要件を満たすものにはなっていない。書架分類にはある主題の配架位置は一箇所に同定されることや、誰が分類を行ってもある資料の配架位置は一箇所に決まるよう、配架位置の判断が分かる資料をどうするかを規程を設けることが要求される。しかし武雄市図書館や海老名市立図書館の場合、同一主題としか考えられない資料が、配架時のミスによってではなく、配架位置の決定段階（請求記号の付与段階）ですでに異なる書架に分かれているケースが散見される（例えば海老名市立図書館で、個人情報保護法に関する資料が、社会問題の棚に置かれている場合と、法律関係資料の棚に置かれている場合があった）。また、ある書架の中で、複数の資料をどのように並べるかについてもそもそも定められていない（もっとも、これは著者記号表を用いない、大多数の公共図書館も同様である）。さらに、ある資料の配架位置の詳細は個々の職員が決める場合や、利用者の意見を容れて配架位置を変える場合もあるという。以上を概括すると、TSUTAYA 図書館の「分類」は図書館における分類ではなく、むしろ書店におけるジャンル分けに近い。そのため利用者が自ら自身の求める資料を探したり、調べ物をしようとするのが困難であるが、

そもそも配架位置のわからない資料については職員に尋ねることが想定されているようである。また、同じ主題の資料が複数の位置に置かれているため思いもかけない本が目に入ること等は多く起こりうる。

第3の特徴である空間構成については一見してわかるとおり、スターボックスを併設し館内の書架配置等を変更することにとどまらず、照明やサインに至るまで徹底して落ち着いた、大人びた雰囲気を出すことに注力されている。

選書方針、分類、空間構成に至るまで、これらすべてにはモデルとなる書店が存在する。樋渡氏がCCC 導入を決意するきっかけになったという、代官山蔦屋書店である。その点では武雄市図書館はリニューアルの目的を達成できていると言えよう。TSUTAYA 図書館は時に「公設 TSUTAYA」と揶揄されることもあるが、「公設蔦屋書店」であれば実態を正しく指摘した意見とも言える。ただの書店ではなく「蔦屋書店」という特徴ある書店を模すことが目指されているのである。

では蔦屋書店の特徴はなにかといえば、一つは明白に「重視するジャンル」が存在することである。代官山の蔦屋書店であれば料理、旅行、趣味、文芸、ビジネスがそれに該当し、それぞれ特徴的な空間を作っている。さらに蔦屋書店を訪れる利用者層やその利用イメージも、特定のスタイルが想定されている。CCC の創業者であり社長である増田氏はこれを「ライフスタイル」と呼び、CCC のコンセプトは「ライフスタイルの提案」にあるという。また、代官山蔦屋書店は「人生を深く愉しみ、生活をもっと楽しむための提案」をする書店であるとも述べている⁵⁾。そのような空間内では、ある書籍を求める顧客が訪れ、その書籍を探すというよりも、日常的に訪れる顧客、あるいは漠然とした目的意識しか持っていなかった顧客が、蔦屋書店を訪れたことで欲しいものができる、自分の欲しいものを知る、ということが想定される。いわば、「(あらかじめ意識している) 欲しい資料を探す」ことではなく、「(今まで意識していなかったような) 欲しいものがみつかる」ことを重視しているのが蔦屋書店である。

このような空間が書店として運営されている限り、好みの差はあれど批判的となるようなことはなかったはずである。しかし TSUTAYA 図書館においてはそれが公

費によって運営される「図書館」であるがゆえに、図書館のあり方として問題があるのではないかと市民から疑義が寄せられ、図書館界においても「これは図書館ではない」等と批判されるに至った。しかし、なぜ蔦屋書店のような空間は「図書館」ではないと言われるのか。それを知るためには、「図書館」とは何か、とりわけ住民から集めた税金によって運営される公立図書館とは何か、を考える必要がある。

2. 近代公立図書館の成立背景

2.1 近代公立図書館の特徴

「図書館」と言っても大学や学校の図書館、国立図書館、企業等が設置する専門図書館等、様々な種類（館種）が存在するが、その中でTSUTAYA図書館等は「公共図書館」のうちの「公立図書館」に該当する。公共図書館とは利用者を限定しない図書館を指す名称で（大学図書館は学生と教職員、学校図書館は在校生と教職員等、主な利用者が限定される）、日本では図書館法を設置根拠とする。図書館法上は一部の法人等も公共図書館を設置できることが定められているが、現実には日本の公共図書館の大半は都道府県あるいは市町村等の自治体が運営しており、その運営費は公金（原資は市民の税金）である。このような公金で運営される公共図書館を指して「公立図書館」と呼び、図書館法において利用料金を取らないことが定められている。資料の貸出等にあたっては住民や在勤者であることが求められることもあるが、少なくとも資料の閲覧等については誰でもできることが保障されている。

現代の日本において「図書館」といえばまず公立図書館を（その呼称は知らずとも）思い起こす人が多いと考えられるほどに普及した存在となったが、公金、すなわち人々から集めた資金によって資料を購入し、それを無料で利用させるというのは、「図書館」と呼ばれる施設の歴史の中でもごく最近、19世紀半ばになってはじめて現れた形態である。その成立には他館種の図書館の存在に加え、近代社会に特有の背景が存在していた。例えば日本の近代図書館の歴史を概観した石山洋は、その成立には「博物館図書部門」、「米国公共図書館思想」、「京都集書院」、「新聞縦覧所／地方読書組織・施設」という

4つの背景が認められると指摘している⁶⁾。この4者をそのさらなる背景から整理しなおせば、「学術・専門教育機関としての図書館の存在」、「識字率と読書要求の向上」、「市民・国民教育へのニーズ」の3点にまとめられるだろう。このうち最後の点が他の館種ではない、公立図書館の成立に特有の点である。以下、本章では公立図書館成立の歴史的背景を振り返りつつ、公立図書館とは何か、言い換えれば、なぜ人々から集めた資金によって資料を購入し、それを人々に無料で利用させるのか、その目的について考えていく。

2.2 近代以前の図書館

公立図書館は成立してから200年に満たない一方で、いわゆる「図書館」とみなせる施設の歴史は古く、世界最古の図書館は紀元前3000～2000年頃のメソポタミア地域にまで遡れると言われている。例えばシリア北部で発見された紀元前2300年頃の古代都市、エブラの遺跡の中に数千枚の粘土板を集めた空間があり、単に集まっているだけではなく用途に分けた整理もなされていたという⁷⁾。文書の内容は宮廷記録等のほか、民間伝承の記録、さらに異なる言語間の対訳辞書も見つかっており、知的な生産活動を行ったり、保存した記録を知識の再生産に使うための場所として機能した痕跡がうかがえる。このような空間を「図書館」と呼ぶのはいささか恣意的ではあるが（記録文書が集まっている空間、という点では「文書館」あるいは「アーカイブ」と呼ぶほうがふさわしいとも考えられる）、なんらかの情報を記録した粘土板を多数、集積し、利用した痕跡のある空間は古代メソポタミア地域の遺跡から他にも発見されている。それらは文字を扱える専門家である書記の育成機関に付随していたり、宮廷に付随している場合が多く、主に書記の教育のため、あるいは宮廷の記録管理や学術研究のために用いられていたと考えられる。いわば学校図書館や大学図書館、専門図書館の原型であり、公共図書館ないし公立図書館に直接つながるものではない。そもそも古代メソポタミアにおいては文字を読み書きできるのは一握りの書記階級だけであり、誰もが利用できる図書館に対するニーズは殆どなかったと考えられる。その後、時代が変遷してもこのような学術・専門教育機関としての、あるいはそれに付随する存在としての図書館は様々な地

域に、様々な形で存在していたが、公立図書館に該当する施設は存在しなかった⁸⁾。例えば日本の近代図書館の背景の一つである博物館図書部門、そのモデルとなったのは英国の大英博物館図書館（現在は大英図書館の一部となっている）であるが、同図書館はあらゆる書物を集めることを目的としつつも、研究目的での利用が主となっていた。近代初期に至るまで図書館とは専門書を中心に集積した、学者やインテリ階級、あるいはその卵のためのものであり、誰でも気軽に資料に触れられる空間とはなっていない。

一方で、識字率が上昇するに連れて人々の間では学術研究や専門教育のためではない、楽しみのための読書、あるいは日常的な読書の習慣も生まれつつあった。しかしそのような読書のための本をすべて自ら購入するのは多くの費用を要する。そこで18～19世紀にかけ、欧米においては民間の貸出図書館やブッククラブが多数成立した。この中には料金をとって本を貸す、商売として営まれているものもあれば、参加者が費用を出し合って購入した図書を回し読みしたり、図書館に置いて閲覧したり借りたりできるようにする、非営利のものもあった。ただ、非営利の場合でも参加者が出資母体となるものであり、公の資金が投じられていたわけではない⁹⁾。

以上のような状況は欧米に限らず日本も同様であった、近世には学術・専門教育機関としての文庫を幕府や各藩が設置する一方、市民はその読書要求を貸本屋によって満たしていた¹⁰⁾¹¹⁾。公金で運営される、誰もが無料で利用できる図書館がなかったことも共通である。

2.3 背景としての近代国家と教育

前節で見たように公立図書館成立以前から、学術・研究目的の図書館は存在したし、人々の読書要求を満たすための施設も存在していた。それらが公立図書館成立の背景、あるいは実現すべき公立図書館やそこで満たされるニーズのモデルとなっただろうことは間違いないが、図書館に公金が費やされることになった直接の契機は、国民あるいは市民に対する教育へのニーズが高まったことにある。近代を特徴づける2つの要素として、国民国家と資本主義の成立・発展を挙げることができるが、そのいずれもが国民・市民に対する教育へのニーズを高めることにつながった。

言語を共有する住民たちが、一定範囲に集住し、なんらかの政治体制によってその範囲を統治している国民国家は、印刷技術と教育の賜である。印刷技術の成立以前、人々の話す言葉には現在の国境のような明確な区切りはなく、グラデーションを描くような変化があったと言われている。しかし活版印刷が成立し、従来の書き言葉であったラテン語のみならず各地域の言語も印刷されるようになったことで、言語はある程度集約・固定化されるとともに、印刷物を読める範囲も最大公約的な言語を読める範囲に限定されていくことになった。その印刷物（例えば新聞等）を読み、社会問題を共有できる範囲が「国民」の境となり、それ以前は君主の勢力範囲の区切りに過ぎなかった国境が明確な「国の境」として意識されるようになった。逆にいえば国民を統合しているのは言語と、それを共有する「同じ国民である」という意識であって、それらが崩れてしまえば国民国家の運営は成り立たなくなる。近代国家が教育に力を入れる要因の一つがここにある¹²⁾。

他方、資本主義の発展は人々を資本家と労働者に分化するとともに（もちろん多くは労働者となった）、工場労働等のために人々の都市への集住を促した。労働者の質を向上するためには識字能力や自力で学習できる能力が不可欠である。農村においては一度、覚えた知識は生涯役立つものでありえたが、都市労働ではやるべき作業内容は頻繁に変化する。文字を読み、作業内容を理解できる能力がなければ単純労働以外の業務にありつくことは難しい。これは労働者にとって、自身の地位向上のために重要であるだけでなく、実質的に国政を担っていた資本家階級にとっても、質の良い労働力を得ることはもちろん、治安維持のためにも重要なことであった。都市集住と労働者階級内における貧困は治安の悪化を招くが、これは同じ都市に暮らす資本家階級にとっても不安を増すことであった。これが近代国家が教育に力を入れるもう一つの要因である。

こうして近代になって国家が国民教育に力を入れる状況が生まれ、公費によって国民皆に対する教育が行われるようになった。公費を投じて教育を行うようになった場合、真っ先に整備されるのは当然、学校における初等教育、つまり公教育である。しかし公教育成立時点ですでに成人していた者や、なんらかの理由で公教育を受けられな

かった者、受けはしたものの再教育が必要な者、あるいは公教育内で身につくものとは異なる知識を必要とする者等に対しても、なんらかの形で教育を行う必要がある。そこで注目されたのが成人教育であり、成人教育機関としての公立図書館であった。以下、英国・米国・日本における公立図書館成立期の状況を見ていくが、いずれの場合も公金を図書館に投じる当初の目的には国民の教育が置かれていた。

2.4 英米における公立図書館の成立

ヨーロッパにおいて最初に公立図書館が成立したのは英国であった。1850年に英国議会を通過した図書館法の中で、地方自治体が、その地域での税収の一部を図書館の設立等に使用することが認められた。この図書館法の成立に尽力したのは下院議員ウィリアム・ユーワートと、大英博物館図書館員エドワード・エドワーズであった。ユーワートは資本家階級出身ではあるものの急進的な人物で、労働者の劣悪な環境や労働運動などの問題を、教育の充実によって解決することをその活動目的に置いていたという。もう一方のエドワーズは労働者階級の出身で、必ずしも恵まれた生まれではなかったが、会員制の図書館や大英博物館図書館を利用して自ら知識を身につけ、図書館に職を得た人物であり、執筆活動等も精力的に行っていた。自身の出自の関係もあってか、国民の教育のために図書館が重要であると同時に、大英博物館図書館等の学術的な性格の強い図書館のあり方に対する不満も抱いていたようである。両者ともに国民の教育を重視しており、そのために公立図書館が必要と考えていた。図書館法成立後、英国には徐々に公立図書館が増えていき、多くの利用を集めていった¹³⁾。

大西洋を渡った米国では英国に先んじて公立図書館が成立していた。1833年にはすでに公金によって運営されるピーターボロ図書館が成立していたが、現代に至る公立図書館の普及に大きく影響したのは、1848年にマサチューセッツ州法で、州内の大都市ボストンに公立図書館を建築することが認められたことであった。この図書館はパリ市から図書が寄贈があったことや、図書館設立の支援者らによる追加の図書寄贈・市長への働きかけがあったために成立したと言われているが、特に成立に大きな影響力を示したのはエドワード・エヴァレットと

ジョージ・ティクナーであった。エヴァレットは数々の要職を歴任した人物であり、ボストン市立図書館の設立にはハーバード大学の学長として関わっていた。ただし、彼は大英博物館図書館のような、学術的な性格の強い図書館にしようとしていたと言われている。誰もが利用する、近代的な公立図書館へと舵を切ったのは途中から設立運動に参加したスペイン文学・スペイン語研究者、ティクナーであった。ティクナーは新たな図書館は公教育を補完するためのものとなるべきであり、そのためには貸出を行うことや、専門書以外に通俗的な資料も蔵書とすべきことを主張した。以下にボストン市立図書館に対する彼の見解を引用する。

…無償教育と同じ原則に基づき、公共政策ないし義務として、健全で滋養に富む図書をすべての人に提供すべき必要があることは論をまたない。実際、この種の図書の提供は、すべての人にたいする教育の一部分であり、それも最も重要な構成要素といえる。なぜなら我われのような政治的、社会的、宗教的制度のもとでは、できるだけ多くの人に広く情報伝達の手段が行きわたっていることで、最大多数の人が読書に向かい、社会秩序の根底に立ち入る問題を理解することが肝要だからである。この種の問題は常に眼前に現われており、しかも我われは市民として絶え間なく決断を求められている。そして実際に、ときには愚かしい、ときには懸命な決断を下しているのである（『ボストン市立図書館は、いかにして生まれたか』¹⁴⁾）

ボストン市立図書館成立後、米国では同様に図書館を設置する地方自治体が増加していった。その後の米国公立図書館の発展については本稿で扱う範囲を超えるが、その根底に国民あるいは市民に対する教育という目的があったことは確かである¹⁵⁾。

英米で真っ先に公立図書館が成立した背景には、前述した国民国家・資本主義の特性からの要求に加えて、それぞれの政治体制の影響もあったであろう。英国には王室があり、階級社会でもあること、米国は州ごとに高い独立性を持つこと等、それぞれ異なる事情はあるものの、どちらも19世紀半ばの段階で議会を有し、比較的民主

的な政治体制を持っていたことが教育へのニーズをさらに高めていたものと考えられる。より広範な政治参加を実現するためには人々がある程度の知識を有することが前提となり¹⁶⁾、しばしば「図書館は民主主義の砦」等と称されるのもそのためであろう。

2.5 日本における公立図書館の成立と普及

もっとも、公立図書館が民主主義の実現にのみ、大きな役割を果たすと考えられてきたわけではない。必ずしも民主主義的な思想の裏付けを持たない政体においても公立図書館が重視される場合がある。その典型例が戦前の日本における公立図書館である。

前述のとおり日本においても幕府・藩等の「文庫」のような、現代から見れば図書館に類すると考えられる施設は近代より前から存在していた。しかし近代的な公共図書館や公立図書館の存在が知られるのは幕末から明治初期にかけて、海外視察者が紹介してからのことであった。明治に入ってから複数の自治体が図書館を設置したり、私立図書館が開館したりしていたが、設置数はそれほど伸びず、自治体設置の図書館については西南戦争時の財政難で閉館する例も相次ぐなど、少なくとも明治40年代に入る頃まで日本の図書館は「鳴かず飛ばず」の状態にあったといえる。

状況が大きく変わったのは20世紀に入った後のことである。大正期に入ってから日本における図書館数が増加しているが、その遠因は1904～1905年の日露戦争にあったと言われている。日露戦争にあたって国内では戦費確保のために増税が行われるなど、経済状況が逼迫し、とりわけ地方の荒廃は顕著であったという。そこを立て直すべく内務省が立ち上げたのが「地方改良運動」であり、その中で公立図書館が重視された。

地方改良運動は内務省がリードする地方の再建・改革政策であり、その重要方針の一つが当時の内務官僚、井上友一らが進めた「自治民育」であった。これは町村を再構築し、地方自治を日本でも根付かせよう、そのためには地方自治を担える人々を育成しようという教育政策である。そう聞けば民主主義的な政策のように聞こえるが、国民ではなく天皇に主権があった当時の政策であり、ここでいう「自治民育」には自発的に、社会の安定(すなわち現政体の維持と、その下での発展)のために活躍

する人材を育てようという政策である。当時、すでに日本でも制限選挙が実現している一方で、社会の荒廃を背景に社会主義勢力等が地方で伸長していた。一部の政党や反社会勢力に地域を切り取られては困るという実情もあって、いわば治安維持も目的の一つとして、自治民育が掲げられたわけである。

この地方改良、自治民育の政策下で内務官僚が目にしたのが図書館、それも通俗図書館と当時呼ばれた、小規模の、地方の人々の利用を重視した図書館を多数開館することであった。そこにはいわゆる「良書」、例えば秩序の維持や地域の産業に役立つ資料が重点的に置かれ、社会主義思想の図書等はなるべく排除した上で、読書が奨励された。荒廃した地方において、初等教育は受けたもののそれ以上の教育を受けることなく、読書習慣を失ってしまったような人々に対し、読書習慣を身につけるとともに国家にとって理想的な思想も持ってもらおうというわけである。国民国家の維持・発展のために、公教育を補うものとしての図書館の重要性が日本においても認知されたわけであるが、その目指す教育の方向性には偏りがあったと言えよう。その後、第二次世界大戦に際しては日本の公立図書館はより積極的にイデオロギー支援を試みる、いわゆる「思想善導」に貢献することになるが、戦後は一転して、米国から持ち込まれた民主主義的な社会の実現に資する教育機関へと役割を転換した。戦後に成立した現在の図書館法においても、国民の教育が公共図書館の目的に掲げられている。その点では戦前・戦後と一貫して、教育の方針は変わっても、公立図書館が公教育を補完することを目的の一つに置いていることは変わっていないのである¹⁷⁾。

3. あらためて、TSUTAYA 図書館を考える

3.1 TSUTAYA 図書館と近代公立図書館の理念

第2章を通して見てきたように、近代に成立した公立図書館の目的は国民・市民の教育にあった。そのために学校教育を補完する、いわゆる社会教育機関として公立図書館は成立し、公費で運営されているのである。

社会教育機関としての公立図書館の要件を考えると、まず学校教育と異なり決められたカリキュラム等があるわけではない公立図書館においては、人々が自らの教育

に必要な資料を、自分で見つけ、利用することが前提となる。人によって異なる必要とする資料を見つげやすくするためには、分類に沿った配架や目録の整備等、探すためのツールを用意することが必要である。

また、人々の教育に資する機関としては、その所蔵資料の偏りには注意を払う必要がある。所蔵資料の偏りは利用者を特定の思想や性向へ導くことにつながりうる。戦前の日本の公立図書館のように、そもそも特定の思想へ人々を導くこと、あるいは特定の思想を排除することが目的の場合はそれで構わないが、思想・信条の自由を憲法に取り込んだ戦後の日本においては、図書館において特定の思想へ人々を誘導することは問題となりうるだろう。

ここで今一度、第1章であげた TSUTAYA 図書館の特徴を振り返ってみると、一つは明確に「重視するジャンル」が存在すること、その背景にはこれも明確に想定する利用者層・利用イメージがあり、人々を一定の「ライフスタイル」にいざなおうという考えがあること、そして新たに欲しいものがみつかることを、欲しい資料を探せることよりも重視していることであった。これらの特徴は明らかに、ここまで見てきた近代公立図書館の要件、あるいは理念と衝突している。これが図書館業界内において TSUTAYA 図書館が問題視される根本的な理由であり、実際に図書館関係団体の一つ、図書館問題研究会は、CCC は公立図書館の理念を共有していないと批判する声明を発表している¹⁸⁾。公立図書館成立の背景を踏まえれば、これは至極まっとうな批判と言えよう。

3.2 公立図書館の理念と現実

このように公立図書館の成立背景、その理念から考えれば、TSUTAYA 図書館の有り様はそれと相容れないものと考えられる。

しかし一方で、これまでに存在した公立図書館がその存立理念を実現して来られたのか、言い換えれば、どの程度国民・市民の教育に資することができていたのかについては疑問の余地がある。国民皆の教育に貢献するという理念が掲げられたのは確かであるが、その効果が実証された例はない。そもそも国民皆が使う、という状況が実現されたことすらなく、利用者層には常に一定の偏りが存在した。例えば先述のボストン市立図書館の場合、

開館からしばらく経った 1867～1868 年の利用登録者の職業分布を見ると、その多くは熟練工やサービス業従事者であって、労働者階級の利用はごく限られていたことがわかっている¹⁹⁾。このような偏りは開館当時のみならず、現代においても存在し、例えば社会階層と図書館利用の関係を調査した野口らは、教育年数が世帯年収とは独立に図書館利用に影響することを指摘している²⁰⁾。つまり公立図書館は初等・中等教育ばかりか高等教育まで受けた者が更なる自己教育を行う手段としては使われているものの、学校教育から漏れたものが使うものとはなっていない。また、河村らの調査によれば、子の図書館利用は家族の図書館利用と関係があり、家族が図書館を利用する世帯ではほぼすべての子が図書館を利用する一方、家族が利用しない世帯では学校入学後に利用するようになる子が 3 割程度存在するのみであるという²¹⁾。このように、現代に至るまで公立図書館はその理念とは裏腹に、ある一定の層、具体的には高度な教育を受けたホワイトカラー、そしてそうした家庭環境に生まれた人間にしかリーチできていないという現状がある。

TSUTAYA 図書館はこの一定層しか惹きつけられていない、という公立図書館の問題を解決する可能性を秘めている。実際、開館直後に多くの利用者を集めた武雄市図書館は、従来にない利用者を惹きつけたわけである。その利用者の年齢構成の内訳で最も多かったのは 30～40 代であったこともわかっているが、その年代が使うことはもちろん、30～40 代はもっとも子を連れての図書館利用が多い年代でもある。これら新たな利用者が、自身の子も図書館に連れてくるようになれば、従来の公立図書館ではリーチできなかった新たな世代を図書館利用に導くことができるであろう。

3.3 「ライフスタイル」をどう考えるか

ただし、TSUTAYA 図書館が新たな利用者を図書館へ導くものであったとしても、そうして利用するようになった図書館が、自ら資料を探すことが困難かつ、一定の「ライフスタイル」に誘導するものであってよいのか、という点は引き続き問題である。ある意味、日本においては地方改良運動から思想善導の時代以来の、明確に「利用者にこういう人間になってほしい」という像を打ち出しているのが TSUTAYA 図書館である（もちろん図書

館を利用する人間になって欲しい、とか、多くの本を読んで欲しい、といった利用者像はあったであろうが、その生活様式にまで踏み込んだ例は管見の限り見当たらない)。地方改良運動等と異なるのは、これを公の機関ではなく、私企業が打ち出している点であり、私企業の方針が公立の教育施設のあり方を決定することの是非は問われるべきである。

もっとも、既に TSUTAYA 図書館がそういったものであるということがわかった以上は、今後その導入を議論する際にここまで述べた従来の公立図書館との違いを意識し、それでも導入すべきと議会が決定した場合には、「公立図書館の理念に反するから」といって外部者が反対するにはあたらないのではないかと考える。特に武雄市図書館のような関東・近畿等の大都市圏から離れた地域に対し、都市圏に住みながら批判することは的外れになる可能性が常にあると意識する必要があるだろう。佐賀県内には現在においても、追手門学院大学のある茨木市内にあるよりも少ない数のスターバックスしか存在しない。武雄市内には大型の書店も存在せず、武雄市図書館の書店部分で販売しているような本を店頭で見かける機会のごく少ない。TSUTAYA 図書館が人をいざなおうとする「ライフスタイル」のようなものの存在を知る機会は大都市圏や近郊であれば身近に存在するが、武雄市内においてそれを実感する機会を得るのはこれまでほとんど困難であった。そして TSUTAYA 図書館の「ライフスタイル」が元は代官山蔦屋書店で実現していた、言い換えれば高所得層ないしそこに近づきたいと考える人間の生活様式であったことを考えれば、そのような「ライフスタイル」に対する意識を住民に植え付ける機関を、そうと自覚した上で地方が受け入れることは、外部から批判するには当たらないのではないだろうか。

4. おわりに

以上見てきたように、TSUTAYA 図書館は特定のジャンルに重点を置き、欲しい資料を自ら探せることよりも何か新しい欲しいものが見つかるという刺激を重視し、利用者を一定の「ライフスタイル」に導こうとするものである。これは従来の公立図書館の国民・市民の教育に貢献する機関としての理念には反するものであるが、従

来の公立図書館を訪れなかった利用者層にリーチできるものであることも確かであり、一つの試行錯誤として闇雲に反対するのではなく、そのあり方を見守ることが必要であると考ええる。

武雄市図書館での蔵書構築手法の問題の発覚を皮切りに、TSUTAYA 図書館が批判的に見られる機会が増えた現状において、これ以上 CCC による図書館運営が普及することはないかも知れない。しかし TSUTAYA 図書館から学ぶべきところ、考えるべきところは多く、ここから取り入れられるものはないか考えていく、柔軟な姿勢が図書館界には求められるだろう。

5. 注・引用文献

- 1) 樋渡啓祐. 沸騰! 図書館. KADOKAWA/ 角川書店. 2014, 228p.
- 2) カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社. “武雄市図書館・歴史資料館の利用状況について 累計来館者数 200 万人を突破、利用者の満足度は 85%”. CCC カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社. http://www.ccc.co.jp/news/pdf/20151001_ccc_takeo.pdf, (2016-02-05 参照).
- 3) 例えば高書架を導入した上で、手に取りにくい位置には文学全集等、利用の少ない図書を配架し、「図書館らしい」景観を作ることは、国内外を問わず他の図書館でも行われている。
- 4) 増田宗昭. “武雄市図書館の蔵書について”. CCC カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社. http://www.ccc.co.jp/news/2015/20150910_004827.html, (2016-02-05 参照).
- 5) 増田宗昭. “CCC 創業者、増田社長が語る TSUTAYA の構想と戦略”. 事業構想. <http://www.projectdesign.jp/201509/special-lecture/002433.php>, (2016-02-05 参照).
- 6) 石山洋. 源流から辿る近代図書館: 日本図書館史話. 日外アソシエーツ, 2015, 264p.
- 7) カッソン, L. 図書館の誕生: 古代オリエントからローマへ. 新海邦治訳. 刀水書房, 2007, 222p.
- 8) より正確を期せば、帝政期の古代ローマには市民に開かれ、誰もが利用できる「公共図書館」が存在していたことが知られている。ただし、その設置者は皇帝であつ

- て、公金によって運営されていたわけではないという点で、「公立図書館」とは言いがたい。皇帝図書館の詳細については前掲7)を参照。
- 9) 寺田光孝編集, 加藤三郎, 村越貴代美著. 図書及び図書館史. 樹村房, 1999, 215p.
- 10) 小黒浩司編著. 図書・図書館史. 日本図書館協会, 2013, 158p.
- 11) 長友千代治. 近世貸本屋の研究. 東京堂出版, 1982, 248p.
- 12) 印刷技術と国民国家の関係については以下等も参照:
アンダーソン, ベネディクト. 定本想像の共同体: ナショナルリズムの起源と流行. 白石隆, 白石さや訳. 書籍工房早山, 2007, 400p.
- 13) 英国における公立図書館の成立の詳細については以下を参照:
・藤野幸雄, 藤野寛之著. 図書館を育てた人々イギリス篇. 日本図書館協会, 2007, 285p.
・マンフォード, ウィリアム・アーサー著. ペニー・レイト: イギリス公共図書館史の諸相 1850-1950, 藤野寛之訳. 金沢文圃閣, 2007, 207p.
・ケリー, トーマス; ケリー, イーデス著. イギリスの公共図書館, 原田勝, 常盤繁訳, 東京大学出版会, 1983, 286p.
・マンフォード, ウィリアム著, エドワード・エドワーズ: ある図書館員の肖像 1812-86. 西田俊子監修, 藤野寛之翻訳・解説. 金沢文圃閣, 2008, 275p.
- 14) 川崎良孝解説・訳, ボストン市立図書館は、いかにして生まれたか: 原典で読む公立図書館成立期の思想と実践. 京都大学図書館情報学研究会, 1999, 220p.
- 15) 米国における公立図書館の成立については、前掲14)の他、以下も参照:
・ディツイオン, シドニー著, 民主主義と図書館. 川崎良孝, 高島涼子, 森耕一訳. 日本図書館研究会, 1994, 270p.
・川崎良孝著. アメリカ公立図書館成立思想史. 日本図書館協会, 1991, 335p.
・ボビンスキー, ジョージ・S, カーネギー図書館: 歴史と影響, 川崎良孝, 川崎智子訳. 京都図書館情報学研究会, 2014, 271p.
- 16) 前掲14), 15)『民主主義と図書館』
- 17) 日本における公立図書館の成立・発展や地方改良運動との関わりについては以下等を参照:
・永嶺重敏. “読書国民”の誕生: 明治30年代の活字メディアと読書文化. 日本エディタースクール出版部, 2004, 273p.
・山梨あや. 近代日本における読書と社会教育. 法政大学出版局, 2011, 384p.
- 18) 図書館問題研究会常任委員会. “CCCの運営する図書館(通称「TSUTAYA図書館」)に関する問題についての声明”. 図書館問題研究会. <http://tomonken.sakura.ne.jp/tomonken/statement/ccc/>, (2016-02-05 参照).
- 19) 前掲14)『ボストン市立図書館は、いかにして生まれたか』
- 20) 野口康人, 岡部晋典, 浜島幸司, 片山ふみ. “社会階層と図書館利用. 2015年社会情報学会学会大会. 東京, 2015-09-11/13, 社会情報学会. <http://hdl.handle.net/2241/00126550>, (2016-02-05 参照)
- 21) 河村芳行, 歳森敦, 植松貞夫. 広域利用可能地域における世帯レベルの図書館利用行動: 札幌市住民調査をもとに. 日本図書館情報学会誌. 2010, vol.56, No.2, p. 65-82.